



# 支部だより

(一社)千葉県宅地建物取引業協会  
 船橋支部  
 担当 広報委員会  
 令和4年 11月吉日 (R4-4)  
 会員数 419 (10月31日現在)  
 事務局 TEL 047-423-1159

## 宅建取引士 法定講習会のお知らせ

宅地建物取引士の法定講習会(12月・1月)は次のとおりです。  
 申込は船橋支部にて受付けております。

- 第17回 令和4年12月7日(水) 申込み締切りました
- 第18回 令和4年12月22日(木) 不動産会館・WEB講習
- 第19回 令和5年1月11日(水) 不動産会館・WEB講習
- 第20回 令和5年1月27日(金) 不動産会館・WEB講習

\*令和4年7月よりWEB講習が開始されました。千葉県不動産会館での座学講習とWEB講習のどちらか1つをお選びいただけます。WEB講習は、事前の仮受付が必要です。  
 詳しくは船橋支部HPの「法定講習のご案内」をご覧ください。

## 弁護士による無料法律相談のお知らせ

弁護士による無料法律相談日(12月・1月)は以下の通りです。  
 希望者はあらかじめ事務局(423-1159)まで申込みください。

- ・12月15日(木) 13:00～
- ・1月19日(木) 13:00～ \*お気軽にご利用ください

## 令和5年新年会のお知らせ

- ・日時 令和5年1月26日(木) 18:00～
- ・会場 ホテルフローラ船橋

11月の定期配布物で「令和5年新年会のご案内&参加申込書」お送りしています。

12月23日(金)までにFAXにて船橋支部事務局までお申込みください。皆様のご参加お待ちしております。



## 会員の異動

### 入会

(9月) (株)エフステージ 千葉支店  
 代表者 藤島 昌義  
 住 所 船橋市印内町564-6  
 TEL402-4021・FAX402-4011

(11月) (株)LIKEホーム  
 代表者 柴田 潔  
 住 所 船橋市西船4-24-25 SAP7-2F  
 TEL404-8656・FAX497-8886

### 代表者変更

(8月) (有)第一不動産  
 中邨 尚子 → 中邨 知明

### 商号変更

(9月) (同)カチタス → オフィスKFP(同)

### 商号変更&代表者変更

(10月) (有)翠建築設計事務所 → (有)翠  
 越川 世伊子 → 越川 宣雄  
 新しいTEL477-6960

### 住所変更

(9月) (株)VISIO  
 新しい住所 船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル9階  
 新しいTEL 404-3005・FAX404-3008

(10月) (株)リンクス・エステート  
 新しい住所 船橋市本町7-11-14

(株)大慶エステート  
 新しい住所 船橋市緑台2-2-1

### 支店廃止

(10月) (株)相川スリーエフ 船橋南店

### 退会

(9月) (有)東明商会

## 船橋支部ホームページ

<http://www.takufuna.com/>

☆会員ログインをしなくても「宅建ふなばし」や「新入会員紹介」な色々なページがみられるようになりました。  
 ~支部行事写真集はログインが必要です~

メンバーID funabashi

パスワード funabashi

☆秋季親睦旅行の写真は船橋支部ホームページの「支部行事写真集」にアップしています。

## ☆希望写真を保存またはプリント方法

支部行事写真集 →行事名 →希望写真

- 写真を保存(左側) →保存(S)▼(こちらの▼をクリック)
- 名前をつけて保存 →(例 新年会)
- デスクトップ又はピクチャなど →保存(S)

## ☆パソコンに保存した写真をプリントしたい場合

\*ご自分のプリンターでプリントアウト  
 \*CDやUSB、SDメモリーカードなどに保存し写真屋さんへ持って行きプリントする。

☆☆☆行事写真について☆☆☆  
 行事の写真をCDに焼いてお渡しすることができます。ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

## ※全宅連各種書式 (各種契約書・重要事項説明書等)

平成30年6月13日(水)より新たな会員認証システムが導入され、ID/パスワードは会員本店・支店ごとに発行されます。詳細は船橋支部トップページ「全宅連書式ダウンロード」を閲覧下さい。

## ※宅建協会・県庁届出書類

(宅建業免許申請書・変更届・宅建協会変更届等)  
 船橋支部トップページ→宅建協会・県庁届出書類  
 →会員専用ページ→各種申し込み変更  
 会員ログイン→各種書式ダウンロード→宅建協会変更届等

ログイン ID chiba

パスワード chiba

## 会員名簿変更届について

商号、代表者、事務所所在地、電話、FAX等に変更が生じた時は遅滞なく「会員名簿登載事項変更届」を提出して下さい。  
 船橋支部HPの「宅建協会・県庁届出書類」よりダウンロードして下さい。

